

光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」

公 募 要 項

平成23年4月

大阪府都市整備部

## 1 趣旨

光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」を実施する企業の募集に際し、光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」実施要綱に基づき、公募要項について、次のとおり定めます。

## 2 実施の期間

光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」を実施する期間は、平成20年4月1日～とします。

## 3 申込み手続き等

### (1) 大阪府政・地域貢献企業登録制度（地域貢献企業バンク）の登録

大阪府政・地域貢献企業登録制度の企業登録を光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」の申込みまでに行ってください。

問い合わせ及び登録窓口

大阪府 財務部 行政経営課 公民戦略連携グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 府庁本館4階

ダイヤルイン 06-6944-6401 内線 6401

### (2) 光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」の申込み

上記の登録が完了した後に、下記の土木事務所維持保全課環境整備グループへ申込み手続きを行ってください。申込み書類の提出の方法は、持参のみとし、その際、大阪府政・地域貢献企業登録制度の登録を受けていることを確認します。

提出書類	光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」応募申込書（アドプト・ライト様式1）			
受付期間	平成20年2月4日（月）～ 月～金曜日 9時30分～12時 13時30分～17時30分 ただし、祝日を除く			
提出場所	事務所名	所在地	連絡先	管理区域
	池田土木事務所	池田市城南 1-1-1	072-752-4111 内線 324	池田市・箕面市・豊中市・能勢町・ 豊能町
	茨木土木事務所	茨木市中穂積 1-3-43	072-627-1121 内線 534	高槻市・茨木市・吹田市・摂津市・ 島本町
	枚方土木事務所	枚方市大垣内 町 2-15-1	072-844-1331 内線 225	枚方市・寝屋川市・守口市・門真 市・大東市・交野市・四條畷市

	八尾土木事務所	八尾市荘内町 2-1-36	072-994-1515 内線 152	東大阪市・八尾市・柏原市
	富田林土木事務所	富田林市寿町 2-6-1	0721-25-1131 内線 317	松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村
	鳳土木事務所	堺市西区鳳東町 4-390-1	072-273-0123 内線 356	和泉市・高石市・泉大津市・忠岡町
	岸和田土木事務所	岸和田市野田町 3-13-2	072-439-3601 内線 347	岸和田市・貝塚市・泉佐野市・泉南市・熊取町・田尻町・阪南市・岬町

※申込みに要する費用は、全て企業の負担とします。

※提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。

※提出書類に記載された事項は、本件に関する事以外には、一切使用しません。

#### 4 協働企業の決定等

##### (1) 審査の実施

- ① 大阪府政・地域貢献企業登録制度の登録を受けていることを確認します。
- ② 提出された書類について、書類審査を行います。
- ③ 1本の対象照明灯等で実施する企業は1社とします。同一の対象照明灯等に複数の企業から申込みがあった場合は、実施要綱第4条に定める役割分担を担える企業として、原則、対象照明灯等に近接した企業を選定します。

##### (2) 審査結果の通知

4(1)の審査の結果、対象の企業となるか否かについては、申込み企業全社に対し、アドプト・ライト様式2により通知します。

対象となる企業には、同時に「メイクアップロードOSAKA」協賛依頼書（メイクアップ様式1）をお送りしますので、依頼書をご確認の上、3(2)に示す各土木事務所維持保全課環境整備グループ宛に同意書を返信してください。

##### (3) 協定の締結

4(2)の協賛依頼について同意していただいた企業を協賛企業として協定を締結していただきます。

#### 5 問い合わせ先

- (1) 光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」の全般及び「メイクアップロードOSAKA」に関する事

大阪府 都市整備部 交通道路室 道路環境課 環境整備グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

代表電話 06-6941-0351 内線 2923・2926

直通電話 06-6944-9291

(2) 対象照明灯等の選定、申込み手続き、協定の締結、維持管理等に関すること

3 (2) に示す各土木事務所 維持保全課 環境整備グループ

光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」応募申込書

土木事務所長 様

住所 .....

団体名 .....

担当者（連絡先）氏名 .....

電話 .....

光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」公募要項第3の規定に基づき、下記道路照明灯等を申込みます。

申込み箇所			
路線名			
申込み 道路照明灯等	申込番号	管理番号	備考
	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		
	⑦		
	⑧		
	⑨		
	⑩		
添付図書	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 詳細図 ※住宅地図等、照明灯の位置がわかるものを添付してください		
大阪府政・地域貢献企業登録日	月 日		

## 同意書

アドプト・ライト・プログラムに申し込むにあたり、下記の事項に同意します。

協定期間中に大阪府政・地域貢献企業登録制度要綱第3条第2項に該当した場合は、大阪府都市整備部道路環境課に書面にてその旨を通知すること、およびその内容をもって、大阪府の判断により、一方的に大阪府政・地域貢献企業登録及びアドプト・ライト・プログラム協定を解除する可能性があること。

年 月 日

団体名

代表者名

印

<参考>大阪府政・地域貢献企業登録制度要綱（抜粋）

### 第3条第2項

次の事項に該当する場合は、登録しないものとする。

- 一 法令等に違反する行為のあったもの又はそのおそれのあるもの
- 二 公序良俗に反する企業活動を行うもの又はそのおそれのあるもの
- 三 民事再生法若しくは会社更生法による再生又は更生手続き中のもの
- 四 府の指名停止措置を受けているもの又は府の指名停止要綱に該当する行為を行ったもの
- 五 人権侵害の事象があったもの又はそのおそれのあるもの
- 六 政治活動を助長するおそれのあるもの
- 七 宗教活動を助長するおそれのあるもの
- 八 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例（平成二十二年大阪府条例第五十八号）第2条第4号に規定する暴力団密接関係者をいう。）によるもの
- 九 次の業種に該当するもの
  - イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条各号に規定する営業を行うもの
  - ロ 消費者金融・高利貸しに係るもの
  - ハ たばこに係るもの
  - ニ ギャンブルに係るもの（宝くじに係るものを除く）
- 十 その他府が登録しないことが適切と認めるもの

○土第 号  
平成20年 月 日

〇〇〇〇株式会社

代表者 〇〇〇〇 様

〇〇土木事務所長

光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」への申込み結果について

平成20年 月 日付で、貴社よりお申し込みのありました光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」につきましては、下記のとおりとなりましたので通知します。

記

**【「アドプト・ライト・プログラム」の実施が可能です。ご協力をお願い致します。】**

- 1 箇所：〇〇市〇〇地内
- 2 路線名：主要地方道 〇〇〇線
- 3 対象道路照明灯（詳細別紙のとおり）  
申込番号 〇、〇、〇 計〇本
- 4 備考

「メイクアップロードOSAKA」協賛要綱第3条の規定に基づき、「メイクアップロードOSAKA」協賛依頼書を同封しておりますので、ご同意いただいた折は、「メイクアップロードOSAKA」の協賛について（同意）へ記名・押印のうえ、下記までご返信願います。

又、「メイクアップロードOSAKA」の協賛について（同意）をご提出いただいた折は、光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」実施要綱第5条の規定に基づき、協定を締結する必要がありますので、後日、土木事務所より協定書の案を送付させていただくことを申し添えます。

大阪府〇〇土木事務所維持保全課

〒〇〇 〇〇市〇〇

電話番号 〇〇〇〇

アドプト・ライト様式2-2（公募要項第4（2）関係）

対象外企業用

○土第 号  
平成20年 月 日

〇〇〇〇株式会社

代表者 〇〇〇〇 様

大阪府〇〇土木事務所長

光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」への申込み結果について

平成20年 月 日付けで、貴社よりお申し込みのありました光の回廊「アドプト・ライト・プログラム」につきましては、下記のとおりとなりましたので通知します。

記

**【今回は「アドプト・ライト・プログラム」にご協力いただくことができません。】**

対象外とした理由 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

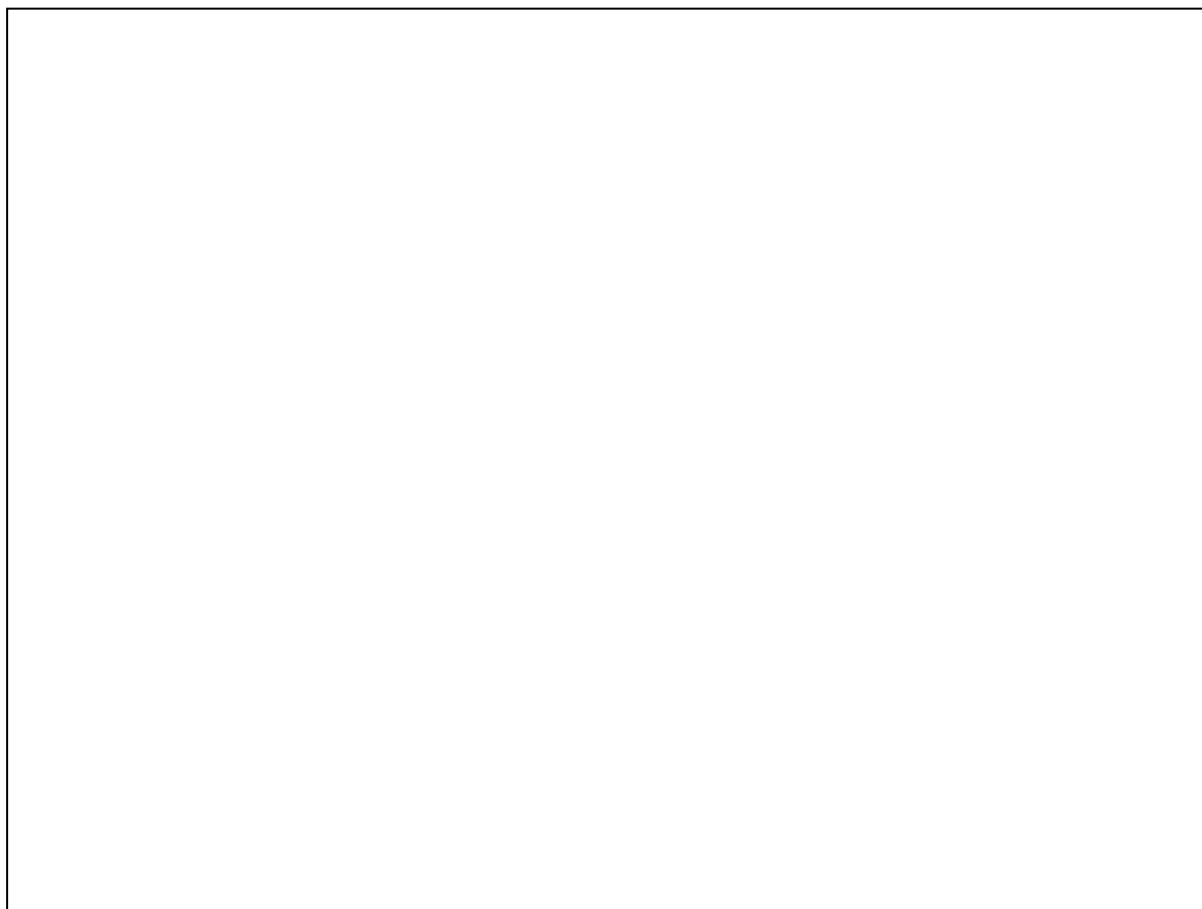
大阪府〇〇土木事務所維持保全課

〒〇〇 〇〇市〇〇

電話番号 〇〇〇〇



## 1 位置図



## 2 対象道路照明灯一覧

申込番号	管理番号	備考
①		
②		
③		
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		
⑨		
⑩		
計 ○ 本		